



【経営者シリーズ】  
トップかく語りき

有限会社シーポート・カンパニー  
代表取締役社長

**塚田 浩二氏**  
Koji Tsukada



有限会社シーポート・カンパニー  
長野市安茂里小市3-30-24  
TEL.026-223-1860  
FAX.026-224-6053  
創業 平成元(1989)年6月  
資本金 300万円  
事業内容 生活雑貨・ファンシー雑貨の  
卸・小売り

## 「変化と進化」。それが未来を拓く原動力。

「我々の仕事は、どんどん変わっていく時代に対応していくかが勝負。まさに“変化と進化”の四半世紀でした」。シーポート・カンパニー社長の塚田浩二さん(56)は会社の歩みをそう表現する。

生活雑貨やファンシー雑貨の店はショッピングセンターの定番テナント。センスの良い生活用品やかわいい小物たちは、おしゃれで流行に敏感な女性たちの心をワクワクさせてくれるアイテムだ。

同社は生活雑貨・ファンシー雑貨を主体とする小売店「ミストラル」を長野県内外に16店舗展開。ショップとしての統一感を守りつつ、各店の個性も大切に店づくりでファンを集めている。

塚田さんがこの業界に入ったのは、スキーリゾートが大変なにぎわいを見

せ始めた1980年代半ば。オリジナルのファンシー雑貨で土産品市場に旋風を巻き起こした会社への入社がきっかけだった。営業社員として何度もトップの成績を上げ、会社の急成長に貢献。優秀社員へのご褒美でアメリカ横断旅行も経験した。

5年間で身につけた仕事への自信から「自分でやってみようと思った」。89年、30歳で独立。ペンションブームに沸き「原宿が引越してきた」といわれた山梨県清里に店を出し、土産品と生活雑貨の卸・小売りで大いに売った。ところが3年後、バブルが崩壊。阪神・淡路大震災がとどめとなり、売上げが激減する。

そこでリゾートから街へと店を移し、バラエティ雑貨主体へと商品構成を変えた。その後、小売業に郊外化への波が押し寄せると、郊外型

ショッピングセンターへの出店にカジを切り、生活雑貨も含めた小売り主体に。そして現在、人材不足という深刻な問題を抱えながらも、店舗のシステム化を図ることによって多店舗化戦略を進めている。

時代をとらえて「変化」し、より支持される店づくりを目指して「進化」する。それこそが同社が未来を拓いていく原動力だ。

今目指しているのは“目的買い”の店づくり。“衝動買い”ではなく、ここにしかない商品やサービスでお客を惹きつける店だ。一方、既存店はシステム化をさらに徹底していこうと取り組んでいる。

「つねに“変化と進化”。2歩進んで1歩下がることもあるかもしれないが、とにかく今にしがみついているはダメなんだと思っています」

回覧



年頭所感

## 税と経営の組み合わせ

一般社団法人 長野法人会 会長 山浦 愛幸



会員皆様には、爽やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、ここ1、2年、税を意識した経営、税に強くなろうと申し上げてまいりました。しかしながら、会員の皆様にとっては「何かにつけて税金がかかるなあ、取られるなあ」と感じてしまうのが実情だと思います。

決算をすると法人税や消費税、不動産には不動産取得税や固定資産税。そして社長個人には所得税や住民税がかかり、事業承継にも多額の相続税や贈与税がかかります。

私たち経営者は、汗水たらして働き、利益を出して税金を納めることで、日本の国の土台を支えています。税金も電気やガスと同じコストのうちと考え、納めた税が有効に日本の発展のために使われるようにしていかなければなりません。

「私たちが不自由なく学校で勉強できるのも税金のおかげ」「事件や火事が起こったとき、ごみ処理の

こと等など、税金がなかったらこの世の中はどうなってしまうのだろう」。これは青年部や女性部が中心になって活動している租税教室での声です。小学生でもこんな風に税に対する理解が進んでいます。大変嬉しいことですし、将来に向けて期待できることだと思っています。

「税制が国の姿を決める」と言われます。国の姿を決めてしまうほど、時には税制は重要な役割を果たしています。今年の税制改正では、前年に続き成長志向の法人税改革や女性の就労を重視する配偶者控除の見直しなどが注目を浴びています。

本年も法人会では税と経営を組み合わせる様々な研修を実施することにより、企業が積極的な経営と健全な発展を遂げられるように、また、地域社会に貢献できるよう会員企業を支援して参ります。

結びに会員企業のご隆盛と皆様の益々のご多幸を祈念いたします。





## 年頭のご挨拶

長野税務署 署長 増田 順一



平成29年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

一般社団法人長野法人会の皆様方には、お健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。旧年中は、山浦会長をはじめ役員及び会員の皆様方には、法人会活動並びに企業活動を通じまして、税務行政全般にわたり深いご理解と多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

長野法人会におかれましては、税知識の普及や税制の研究など幅広い事業活動に取り組まれるとともに、納税意識の向上、企業経営及び地域社会の健全な発展に積極的に貢献しておられ、これもひとえに役員各位の卓越した指導力と会員の皆様の熱意の賜物と心から敬意を表する次第であります。

さて、昨年から利用が開始されましたマイナンバー制度は、行政を効率化し、国民の皆様の利便性を向上させることで公平・公正な社会を実現するための社会基盤として導入され、私どもも制度に関する広報・相談・指導等を積極的に行って参りますので、引き続き皆様方のご理解ご支援をお願い申し上げます。

また、長野法人会におきましては、企業の税務コンプライアンス向上のための取り組みとして「自主点検チェックシート」の活用を推進されております。これは、企業の成長に寄与するだけでなく、税務リスクの軽減にもつながるものと期待されており、平成27年4月に国税庁後援とさせていただいたところでございます。当局といたしましても、この取り組みの普及に向けてできる限りの協力をさせていただきたいと考えております。

さて、まもなく平成28年分の所得税等の確定申告時期を迎えます。会員の皆様方には率先してe-Taxをご利用いただいておりますことに感謝を申し上げますとともに、従業員の方々にも所得税等の申告をする際には、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご活用いただき、郵送あるいはe-Taxによる送信など、ICTを活用した申告書の提出についてお勧めいたしますようお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人長野法人会のますますのご発展と、会員の皆様方のご健勝、会員企業のご繁栄を心から祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

## 申告書は国税庁ホームページで作成できます!

～国税庁ホームページ 確定申告書等作成コーナー 活用のメリット～

- ① 税務署や申告会場に出向く必要なし! ……印刷して郵送等で提出するかe-Taxで送信
- ② いつでも利用可能! 待ち時間なし! ……確定申告期間中は24時間利用可能
- ③ 自動計算機能! ……計算誤りのない申告書等を作成することができます
- ④ 前年データの利用可能! ……作成したデータを保存しておけば、翌年の申告でも利用できます

※ご自宅等のパソコンから「作成コーナー」で検索。作成した申告書は、印刷して郵送等で提出できます。また、「e-Tax（電子申告）」を利用して提出することもできます。

作成コーナーの操作方法などに関するお問い合わせは

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク 0570-01-5901 (全国一律市内通話料金)



平成28年分以降の所得税及び復興特別所得税等の申告書の提出の際には、マイナンバー（12桁）の記載が必要です！  
本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です！

税務署からのお知らせ

# ヒト・モノ・カネ 経営の三要素を学ぶ

## ■ヒト

### 会議という場

人材・社員の育成の仕方、社内コミュニケーションの取り方

会議が終わったあと、参加したみんなの顔が生き生きとしていて、モチベーションが高まっていたら、その会議は成功したといえるでしょう。逆に、みんなが怖い顔をしていたり、気持ちがしぼんだりしていたら、その会議は失敗だった可能性が高いのではないのでしょうか。

私もいろいろな会議を経験してきましたが、なかにはクェッションマークをつけたい会議もありました。

大声で相手を威嚇する人がいます。他人の発言を遮って一人でしゃべりまくる人がいます。逆に、何を聞かれても一言も発言しない人がいます。そんなこんなで、貴重な業務時間を割いているわりには、生産性のない会議を繰り返すことに疑問を感じたりしたものでした。

会議は、本来、コミュニケーションの場であり、よりよい人間関係を育む場であると私は考えています。立場が異なり、考えが異なり、経験が異なる人たちが集まり、お互いに自分の持っているものを出し合って、より良いものを作り上げていく。その過程を通して、お互いの理解が進み、信頼が深まり、協力関係が強化される。そんな会議であってほしいと思います。

会議にはルールがあります。礼儀があります。ルール無視の会議、礼儀知らずの会議からは、より良いものは生まれてきません。

熱くなると、つついルールを忘れてたり、礼儀を失ったりしがちです。会議のリーダーは、参加者がルールを守るように、礼儀を守るように、冷静に、適切にリードすることを心がけたいと思います。

会議に正しく参加できるように導くことも、新人教育、人材育成の項目のひとつになるかもしれません。



経営コンサルタント

浪 宏友 氏

## ■モノ

### その22 【ブログやSNS、ニュースレターの 記事作成に困らない2つのコツ】

モノを売る・売上を伸ばすノウハウ

ブログやSNS、ニュースレターの記事作成でネタに困るとか、なかなか作文が進まないことはありませんか。今回は、それを簡単に解決する方法を2つお知らせします。

#### 【コツ1】実在する誰かのために書く

記事のネタが思いつかない要因のひとつは、メッセージを届けたい相手が漠然としているからです。これを簡単に解決する方法は、実際に存在する相手の顔を思い浮かべることです。「今日は〇〇さんのために書こう」と想像した瞬間、相手の悩みや願望にも考えが巡り、記事のアイデアが自然と湧いてくるはず。これをすると何が良いかと言うと、ターゲットと配信内容(提供価値)が具体的で明確になるのです。

ここで、ある特定の一人だけをターゲットにして書くと、他の多くの人に刺さらないのではないかと心配する方もいると思いますが、考え方を逆にしてみてください。つまり、ある特定の一人にも刺さらないメッセージは、他の誰にも刺さらないというふうにご覧ください。

#### 【コツ2】自分が経験したことを書く

記事のネタに困って、時事ニュースや人から聞いた話を引用するとか、自分の意見が入っていない一般論の整理などをしたことはありませんか。記事を作成するあなたの価値を前向きに捉えて欲しいのですが、「読者は、他でもない、あなたの考えや経験を知りたい」のです。従って、多くの場合、外にネタを探しに行く必要はないはず。記事のネタは、あなた自身の中にたくさんストックされているはず。

記事を作るとき、最近経験したことに対しての自分の見解や、最近ビジネスの現場で得た知見はないか、考えを巡らせてみてください。そうすれば、その時々で、常に新しい記事のアイデアが自然と湧いてくるはず。



ロクシキ経営株式会社  
代表取締役

中 邨 康 弘 氏

## ■カネ

## 二次相続対策と生命保険

カネの流れ・資金繰り改善のポイント

「夫に万一の時、相続財産の半分を妻の私が相続し、残りを子供たちが相続した場合、私に万一の時、子供達への相続税が心配です」この声はよく耳にします。

夫の財産を法定相続分で妻が相続し、配偶者の税額軽減の制度を使うことで妻の税額を無税にする財産分割はよく見受けられますが、妻に万一の時(二次相続時)には、法定相続人が一人減ることから残された子供達に税負担が重くのしかかることになります。

この場合、子供たちの税金をあらかじめ準備しておく手段として、生命保険の効果的な活用方法があります。

例えば、夫が健在なうちに二次相続を想定して妻に保険を加入しておきます。契約者=夫、被保険者=妻、受取人=夫という保険契約です。夫に万一の時(一次相続時)には、妻は健在ですので保険契約は保険金支払いの対象とならずそのままです。この場合、夫が契約者になっている保険契約の権利が、夫からの相続財産として相続人に受け継がれることになります。

この時、契約者名義を 契約者=子供、受取人=子供へと変更致します。被保険者である妻(子供の母)はそのままです。

これによって被保険者である妻(母)に万一の時(二次相続時)には、死亡保険金は受取人である子供が受け取ることになります。

この保険金は、名義変更によって契約者を子供にしてあることで、子供が保険料を負担してきたものと判定され相続ではなく一時所得の扱いになります。一時所得は特別控除も使えますので税務上有利ですし、受け取った保険金を相続税の財源として使えるのです。

ご相談者のように二次相続で子供の税金問題を心配するならば、あらかじめ生命保険による対策を講じておき、生命保険契約の名義変更によって生み出される税効果を最大限に活用すべきでしょう。



セミナー講師  
ビジネスコーチ  
FP・DC (年金プランナー)  
Office SHIMADU 代表  
島津 悟氏

視聴無料

セミナーは受けたいけど忙しくて時間が取れない方

継続的に社員研修ができるシステムがほしい方etcにぜひご覧いただきたい

## インターネットセミナー



常時400タイトルのセミナーが視聴可能!!

ID: hj0901  
パスワード: 0011

長野法人会HPトップページの  
下段にバナー(見出し画像)が  
あります。

今月のオススメプログラムはこれ!

## 女性の力を発揮させる方法 ~女性が活躍できる職場づくり~

女性には男性と違う発想や感性で業績を伸ばす力がある。大手エステ会社にて「最強のマネージャー」として業績の躍進に貢献し、独立後も多くの女性社員を抱える経営者である講師が、女性心理や身体的特性を踏まえたマネジメントをお伝えする。女性社員の育て方に悩む経営者や上司は必見!

講師  
曾根原 容子氏  
有限会社エス。代表取締役



講師略歴/マッサージ・鍼灸師の資格取得後、東洋医学と美容の融合に興味を持ち東洋美容のslimビューティハウスに入社。売上10億円だった同社を200億円の組織に成長させ、会社の全盛期を築いた最強のマネージャーと呼ばれる。独立後は、東洋医学とアロマセラピーを融合させたサロン3店舗のほか、エステティシャン育成のための総合美容学院を運営する。



# 魂たましいのゴルフ

## 成熟したゴルフは真の豊かさをもたらす



長野国際カントリークラブ  
(日成観光株式会社)

古木 惣一郎

### 第10回 初心者にもできるスロープレー防止法

新年明けましておめでとうございます。皆様のこの一年のゴルフライフが素晴らしいものとなります様、心より祈念申し上げます。

さて、前回“スロープレーの罪”について書かせていただきましたが、「そんなこと言たって、そんなに早くラウンドできないよ!」というご意見が多数寄せられました。

確かに簡単ではないかもしれませんが、それに、「そんな難しいこと言うのなら、もうゴルフなんてやめちゃうよ!」と思われては勿体ない。そこで今回は具体的なスロープレー撲滅法をご紹介します。

まず、ゴルフの腕前に関わる側面からは、1組のハンディキャップの合計が100以下になる様にと言われています。4サムで一人あたり平均97打打ますので、頑張ってみてください。

次に、ゴルフの腕前以外の部分ですが、“時間管理”の巧拙がプレーペースを決定する事になります。

例えば、全員のパットが終っているのに、グリーンに残ってそこで全員でスコア記入をしていたら、その分の

時間が浪費されます。すぐにグリーンを離れて、クラブを手に持ってカートに乗り込み、カートスタートさせ、カートでの移動中や、次のホールのティーグラウンドでスコア記入やクラブ収納を行えば、グッと効率は上がります。

また、同伴者がプレーしている時にショットの準備を行い、自分の番になったらすぐ打てる状態にしておく事も、時間短縮に大きな効果があります。同伴者のボールを探すときなども、自分の次のクラブを持って、直接自分のボールのところへ行けるようにすべきでしょう。

この様に、ゴルフの技術に関係しない部分での効率化が、スロープレー防止には不可欠なのです。知恵を働かせれば、もっと色々なアイデアが出てくるでしょう。

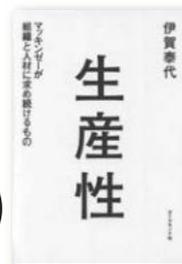
そして、その様な努力をしている方が、たまたまその日は大乱調で、スロープレーになったのであれば、それは仕方がないことです。そういう時に後続組から「前が遅い」と苦情が入った場合は、ゴルフ場としても喜んで擁護いたします。

BOOK

## ビジネス書ランキング 今月の売れ筋10冊

2016.11/1~11/30 平安堂全店 提供

- |                            |                                |
|----------------------------|--------------------------------|
| 1 住友銀行秘史                   | ■國重惇史／著 講談社 1,800円             |
| 2 やり抜く力                    | ■アンジェラ・ダックワース／著 ダイヤモンド社 1,600円 |
| 3 嫌われる勇気                   | ■岸見一郎／著 ダイヤモンド社 1,500円         |
| 4 幸せになる勇気                  | ■岸見一郎／著 ダイヤモンド社 1,500円         |
| 5 生産性—マッキンゼーが組織と人材に求め続けるもの | ■伊賀泰代／著 ダイヤモンド社 1,600円         |
| 6 鬼速PDCA                   | ■富田和成／著 クロスメディア・パブリッシング 1,480円 |
| 7 結局、「すぐやる人」がすべてを手に入れる     | ■藤由達蔵／著 青春出版社 1,300円           |
| 8 最強の働き方                   | ■ムーギー・キム／著 東洋経済新報社 1,600円      |
| 9 身近な人が亡くなった後の手続きのすべて      | ■児島明日美他／著 自由国民社 1,400円         |
| 10 なぜ、あなたの仕事は終わらないのか       | ■中島聡／著 文響社 1,380円              |



今月の  
一冊

### 生産性—マッキンゼーが組織と人材に求め続けるもの

伊賀泰代著

ダイヤモンド社 1,600円(本体価格)

現在、企業における働き方改革において、最も重要視されているのが生産性です。前著『採用基準』から4年、マッキンゼーの元人材育成マネージャーが、組織と人材の生産性の上げ方を紹介した一冊です。

# 事務局の掲示板

事業実施カレンダー 1月

1日
2日
3日 火
4日 水
5日 木
6日 金
7日 土
8日 日
9日 月
10日 火
11日 水
12日 木
13日 金 総務委員会
14日 土
15日 日
16日 月 理事・企画運営評議員会
17日 火
18日 水
19日 木
20日 金
21日 土
22日 日
23日 月
24日 火
25日 水 経営相談室(法律相談) 青年部例会
26日 木
27日 金
28日 土
29日 日
30日 月
31日 火

## 12/5 機関誌「経営者シリーズ登場者」交流会



広報委員会では過去3年間の本誌表紙に登場した経営者の交流会を開催しました。

登場者と広報委員併せて22名の会合となりました。

## 12/7 特定法人部会および大規模法人“特別講演会”

資本金1億円以上の大規模法人等を対象とした特別講演会が開催され、長野税務署長 増田順一氏に講師を務めていただいた。テーマは「税務に関するコーポレートガバナンス」。32社が出席。



## 法人会ウェブサイト「俺の私の不撓不屈」

公開中 有限会社人形の山川 代表取締役 滝澤 勝彦氏

## 平成28年分会社役員のための確定申告実務ポイント

A4版・32頁 主な内容…所得税の確定申告、個人所得にかかる所得税の仕組み、会社・役員間取引と税金etc

ご希望の方は事務局へご連絡ください (TEL026-227-0011)。



### 編集後記

TEA ROOM



12月の初め、長野県企業で中国の上海に進出している企業の皆様との交流会が現地上海でありました。

県の中小企業振興上海支所の方にご依頼を頂き、長野県出身の皆様にご郷の味を召し上がって頂きたいというお話を頂き、何かお役に立てればと行って参りました。

家族と離れ海外で頑張っている企業の皆様のお話をお聞きし、大変刺激になりました。日本の常識とはるかに違う海外での大変なご苦労の中頑張っておられる皆さんを拝見し、今私が置かれている環境に時々不満や愚痴をこぼしている自分に反省し、社員や家族に感謝の気持ちを持って頑張っていこうと思える、大変良い経験をさせて頂きました。

おやきを通じて多くの方々に巡り会い、様々な経験ができる事に感謝しながら、頑張っていこうと新たな気持ちになれた上海でした。



広報委員 伊藤 園子

情報アンテナ ビジネスインフォメーション



長野法人会管内企業の情報発信ページです(毎月4社ずつ掲載)。会員企業は掲載料無料です。

**挑戦。**

**NAGANO GaRons**

★協賛スポンサー・選手支援企業を募集しています!  
サポーターズ会員募集!! <http://garons.jp>

**V.LEAGUE**

2016-17 参戦決定

ホームゲーム日程  
2017 **2/11+12** 須坂市市民体育館

ガロンズ  
長野☆GaRonsは、株式会社信州スポーツプロモーションが運営する地域密着型バレーボールチームです。須坂市を本拠地にVリーグ準加盟でチャレンジリーグIIに参戦しています。地域の皆様のご支援をお願いいたします!

**株式会社 信州スポーツプロモーション**  
須坂市大字須坂1230-43 ハイランド209号室  
TEL&FAX: 026-405-6569 Email: info@garons.jp

松代まち歩きNavi presents

真田家と松代ゆかりの人々

**LINE** クリエイターズスタンプ

〈40種セット〉  
50コイン(120円)

毎日、使ってください!!

QRコードはこちらから

クリエイターズスタンプショップにて  
**松代 真田十万石** 検索

お問い合わせ: (株)ビー・クス  
[www.viex.co.jp](http://www.viex.co.jp)

**健康づくりは、まず健診から!**

メディカルチェックは巡回健康診断専門機関です。  
検査機器とともに熟練スタッフが皆さまの事業所にうかがい、就業時間内のわずかな時間で効率よく健診を行います。皆さまの健康づくりのために、ぜひご利用ください。

定期健康診断、生活習慣病予防健診(協会けんぽ)、巡回人間ドック、特殊健康診断ほか、各種オプション検査

★健診のお申し込み お電話・FAXにて承ります。

TEL **026-222-3115**  
FAX **026-222-3117**  
24時間受付

健診料金、健診日、健診時間等お気軽にお問い合わせください。

**MEDICALCHECK** 特定非営利活動法人 **メディカルチェック**

長野市風間204-1 受付時間/8:30~17:30(月~金)

**全天候型バッティングスタジアム!**  
**バッティングと卓球でストレス解消!**

★2階には卓球コーナーも!  
★貸スタジオもご利用いただけます。

**2F STUDIO SEAVAS**  
**生徒募集中!!**

ダンス(キッズ・ジュニア)、ヨガ、空手  
「ビジネスサポートを見た」とひと言。  
体験1回無料です!

**HOME RUN STADIUM NAGANO**

長野市北尾張部77 [年中無休]  
10:00-22:00(季節により変更あり)  
TEL.026-241-0500

本券 持参で **1ゲームプレゼント**  
※他券との併用不可 ※お1人様1日1回限り  
平成29年1月末日まで有効

税務・税制 **丸** わかり

# 会計を学ぶ

あがたグローバル税理士法人  
公認会計士

岡宮 春輝

## 中小企業による事業承継を目的としたM&A

経済・社会構造の変化の一つとして高齢化社会の到来がありますが、経営者の高齢化も進んでおり中小企業の事業承継が課題となっています。後継者不在の場合にはM&Aを活用して事業承継を行うことがあり、中小企業を含む非上場企業が買い手のケースも増加傾向にあります。

今月は、非上場企業を前提としたM&Aの買い手の会計処理、なかでも代表的な株式取得及び合併の会計処理を取り上げます。

### (1) 株式取得

株式取得はM&Aの手法のなかでは最もシンプルな手法です。非上場企業の多くは連結決算を行う必要がありませんので、会計処理としては、関係会社株式を固定資産に計上するだけです。関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とし、取得原価には付随費用（外部のアドバイザーに支払った報酬・手数料等）を含める点に留意が必要です。

▼ 買収金額：1,000、アドバイザー報酬：50

借方		貸方	
関係会社株式	1,050	現金	1,050

### (2) 合併

事業承継を目的としたM&Aで合併を採用する場合、現金を支払対価とすることがあります。この場合、会計処理の概要は、次のようになります。まず、被合併企業から資産及び負債を時価で受け入れます。そして、支払対価と受け入れた資産及び負債に基づいた純資産との差額をのれんとして計上します。合併後、のれんは20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって償却します。

▼ 買収金額：1,000、受入資産の時価：2,000、  
受入負債の時価：1,500

借方		貸方	
諸資産	2,000	諸負債	1,500
のれん	500	現金	1,000

会計処理の概要は以上のとおりですが、会計処理以外では、例えば、合併後に、買収対象企業が取引先等と締結していた契約を継続できるか、買収対象企業が保有していた許認可を引き継げるか、といった法務に関する検討も必要です。

M&Aを行う際は、検討する事項が多岐にわたるため、早めに専門家に相談することをおすすめします。

## 税務・税制 丸わかり

# 税を学ぶ

作成 関東信越税理士会長野支部所属

金井秀夫 山浦 修 藤澤義章  
平井幸光 渡邊隆行

〈長野法人会 事務局 TEL026-227-0011〉

## 教えて! 税理士さん 21

今回は附帯税(不納付加算税)についての話題です。

社 長) 先月はどうしても資金繰りがつかなくて、給与の源泉所得税が1日遅れの納付になっちゃったんだけど、何かまずいかなあ……。

じつは、半年前にも同じ事情で1日だけ遅れて納付したんだけど、税務署から特に何もこなかったし、今回も大丈夫ですよ?

税理士) 社長、給与の源泉所得税を納付の期限までに納付しなかった場合は、原則として、不納付加算税と言う、いわば罰金のような税が課されるんですよ!

また、遅れた期間に応じた延滞税が課税される場合もあります。

社 長) でも先生! 半年前に遅れたときは、税務署から何もこなかったですよ?

税理士) 実際には、たまたま遅れて納付したものがあつたとしても、①過去1年間に納付が遅れたことがなく、②遅れて納付したといっても、納付の期限から1ヶ月以内に納付したものであれば、不納付加算税は免除されることになっているんですよ。

また、延滞税は、納付が遅れた期間によって計算しますが、算出額によっては免除されることもあります。

半年前は、これらの条件に当てはまっていたので、何もなかったんだと思いますよ。

社 長) あっ! そうだったのか……、それじゃ今回は、その罰金みたいなのが、来ちゃいますね?

税理士) 不納付加算税は、1日でも遅れて納付すると、その納付すべき税額の5%が課税されることとなりますよ。

うっかり遅れることの無いように気を付けてくださいね。

社 長) うわあー、きびしいなあ!

ところで、不納付加算税や延滞税は、経費になるんですか?

税理士) 会計上は経費として処理することになりますが、法人税法上の所得を計算する際には、経費(損金)になりませんよ。

社 長) わかりました。税金は納付の期限に遅れないよう、早めに納付することを心掛けますね。

### (今回のポイント)

法定納期限を過ぎて本税を納付したり、税務調査などにより本税を追徴課税された場合などに、一種の行政制裁として付加的に課される税のことを附帯税といいます。附帯税には、今回の不納付加算税や延滞税のほか、利子税、無申告加算税、過少申告加算税及び重加算税などがあります。

法人税法上、上記の各加算税、延滞税などは、損金の額に算入されませんので、余計な税金を納めなくて済むよう、納付の期限を守り、適正な納税をしましょう。

